

2024 年度加茂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【ひと】

農業経営者の高齢化、後継者不足により農業者が減少しているため、農作業の効率化による労力軽減を進めると同時に、担い手の育成・生産の組織化を図っていかなければならない。

【土地】

不作付地の増加による農地の減少等に対応するため、小規模農家の生産基盤を確保しつつ、ほ場整備を契機として、担い手や生産組織への農地集積を図る必要がある。

【もの】

主食用米については、需要が減少するとともに価格が低迷しており、また園芸作物（果樹）については他産地の動向に左右され価格が安定せず、農家経営は厳しい状況にあることから、実需者ニーズに応じた生産を促すことと需要の更なる創出・拡大に向けた作付転換及び環境整備等の推進を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、水田農業の高収益化を推進し、農村の活性化や担い手の確保を図る必要がある。

水田農業の高収益化を図るためには、高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等収益力強化に向け各関係機関と連携を図り、主食用米と高収益作物を適切に組み合わせた産地を育成することが重要である。

また、国内外の新たな米の需要に対応するためには、加工・輸出といった産地と実需者の結びつきを強化し、生産性・収益性向上を図るため関係機関と連携した低コスト生産技術の検討・導入・ICTを活用した省力化技術の実証・普及を図っていき、産地交付金のさらなる活用により、実需者ニーズに応じた米の生産を促すことと需要の更なる創出・拡大に向けた非主食米用への転換及び環境整備等の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の農作物の振興のため、農地の排水性の改善や河川工事・集積等計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用に配慮しつつ、畑地化・汎用化など、所得向上につながるよう、地域の状況に応じて推進する。

また、水田の利用状況（交付対象水田等）の確認については、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域を転作現地確認等により把握し、水稻作付水田と転換作物作付水田等、水田の更なる有効利用を促すとともに一度も水張が行なわれていない農地についてもブロックローテーションによる水田の有効利用に向け支援内容の情報提供や、地域の対応方針など関係機関・団体と連携して農業再生協議会で会議を開催し検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、付加価値の高い米づくりを進めるとともに、需要に応じた米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、非主食用米の一用途として、買入数量に応じた作付けを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等、低コスト生産技術の導入・ICTを活用した作付拡大を図る。

また、フレコン出荷の導入を推進し、労力負担の軽減や生産・流通コストの低減を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等低コスト生産技術の導入・ICTを活用した作付拡大を図る。

また、米粉用米については、フレコン出荷の導入を推進し、労力負担の軽減や生産・流通コストの低減を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等低コスト生産技術の導入・ICTを活用した作付拡大を図る。

また、新市場開拓用米については、フレコン出荷の導入を推進し、労力負担の軽減や生産コストの低減を図る。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、耕畜連携による畜産農家とのマッチングを進め、耕種農家と畜産農家の連携による生産振興を推進しながら、作業の効率化及び集積の維持拡大・団地化を進め水田活用の直接支払交付金による支援等低コスト生産技術の導入・ICTを活用し、需要量に応じた作付を推進する。

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等低コスト生産技術の導入・ICTを活用した作付拡大を図る。

また、加工用米については、フレコン出荷の導入を推進し、労力負担の軽減や生産コストの低減を図る。

(4) 大豆

弾丸暗渠の施工により排水対策の徹底を図りながら、担い手における作業の集積維持や農地の団地化を推進し、作付面積の拡大を図る。また、耕うん同時畝立て播種技術の普及を図り、低コスト生産技術の導入・ICTを活用し収量の安定化を推進する。

(5) そば

排水対策を進めながら生産技術の導入・ICTを活用し作付面積の拡大を図る。併せて、農家所得向上のため作付けを推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（【イネ科】アウエナストリゴサ・エンバク・オオムギ・コムギ・ソルガム・スーダングラス・ギニアグラス・イタリアンライグラス・トールフェスク・ケンタッキーブルーグラス・センチピードグラス・ヒエ・ライムギ・ライコムギ【キク科】マリーゴールド・ヒマワリ【マメ科】ヘアリーベッチ・エビスグサ・レンゲ・クロタリヤ・セสบニア・クリムソクローバー【アブラナ科】シロカラシ・アブラナ【ハゼリソウ科】ハゼリソウ以上科に属する作付）については、近年畑作物など圃場が固定していることから、連作による低単収の改善も図り有機栽培や高収益作物等への転換及び水稲作付水田や転換作物作付水田等、更なる有効利用を促すとともにブロックローテーションによる水田の有効利用に向け推進を図る。

(7) 野菜・果樹・花き・花木園芸作物

地域振興作物として生産拡大を図るとともに、安定販路を確保し、稲作経営体等への園芸導入・定着を推進する。

また、水田を活用した園芸振興に向けて、機械化一貫体系の導入や水田等を活用した省力的で生産効率の高い産地を育成し、関係機関・団体と連携して生産技術の導入・ICTを活用し園芸生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1054.64		1051.41		1025.00	
備蓄米	64.59		41.14		43.00	
飼料用米	105.04		106.00		110.00	
米粉用米			1.00		3.00	
新市場開拓用米	27.29		50.00		53.00	
WCS用稲	6.33		6.50		9.00	
加工用米	45.52		46.00		50.00	
麦						
大豆	11.00		13.00		15.00	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.18		0.18		1.00	
なたね						
地力増進作物	0		0.10		0.5	
高収益作物	103.97		106.00		108.00	
・野菜	39.56		40.00		41.00	
・花き・花木	1.81		2.00		2.00	
・果樹	62		63.00		64.00	
・その他の高収益作物	0.6		1.00		1.00	
その他						
・〇〇						
畑地化	0		0		3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	収量向上支援	取組面積 単収	（令和5年度）5.83ha （令和5年度）232kg/10a	（令和8年度）8.5ha （令和8年度）245kg/10a
2	飼料用米・加工用米・新市場開拓用米・米粉用米（基幹作物）	コスト削減支援	取組面積 10a当たり出荷経費	（令和5年度）137.73ha （令和5年度）2,814円	（令和8年度）170ha （令和8年度）2,320円
3	大豆・そば・WCS用稲・飼料用米・加工用米・新市場開拓用米・米粉用米（基幹作物）	作付転換支援	対象作物の転換拡大面積	（令和5年度）17.43ha	（令和8年度）10ha
4	WCS用稲（基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	取組面積 単収	（令和5年度）6.33ha （令和5年度）9.9ロール/10a	（令和8年度）9ha （令和8年度）11ロール/10a
5	地力増進作物（基幹作物）	地力増進作物の導入支援	取組面積	（令和5年度）0ha	（令和8年度）0.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:加茂市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上支援	1	11,000	大豆	土壌分析による土壌改良資材散布または、pHの改善(苦土炭カル・苦土石灰の散布)
2	コスト削減支援	1	6,000	飼料用米・新市場開拓用米・加工用米・米粉用米(基幹作物)	フレコンによる出荷(計量)
3	作付転換支援	1	5,000	大豆、そば、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米	対象者ごとにみて、対象作物の面積が前年産より10a以上拡大している場合に拡大面積に応じて支援する。ただし、当年産の主食用米が前年産より減少している面積を上限
4	資源循環(耕畜連携)	1	12,000	WCS用稲	資源循環(耕畜連携)の取組
5	地力増進作物の導入支援	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物の導入

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。